

令和5年3月9日（木曜日）

令和4年度南三陸町議会3月会議会議録

（第3日目）

令和5年3月9日（木曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
保健福祉課長	高橋晶子君

教 育 長	齊 藤 明 君
教育委員会事務局長	芳 賀 洋 子 君
代 表 監 査 委 員	芳 賀 長 恒 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	男 澤 知 樹
主 幹 兼 総 務 係 長 兼 議 事 調 査 係 長	畠 山 貴 博
主 事	浅 野 舞 祐

議事日程 第3号

令和5年3月9日（木曜日） 午後1時10分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午後1時10分 開議

○議長（星 喜美男君） こんにちは。今日は卒業式があったということで午後のスタートとなりました。非常に気温も高いようですので、しっかりと気を引き締めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において9番村岡賢一君、10番今野雄紀君を指名いたします。よろしく願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告7番、後藤伸太郎君。質問件名、1、志津川中学校の事件を受けてどう対応したのか、2、子育てタウンミーティングの開催を、以上2件について、後藤伸太郎君の登壇、発言を許します。6番後藤伸太郎君。

〔6番 後藤伸太郎君 登壇〕

○6番（後藤伸太郎君） それでは、ただいま議長の許可をいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思っております。

質問は2件ありまして、いずれも子育て、子供たちのことに関係することということですが、まず、1件目といたしまして、志津川中学校の事件を受けてどう対応したのかということを経理長に壇上からお伺いしたいと思っております。がその前に、卒業生の皆さん、そしてその保護者の皆さん、御卒業誠にありがとうございます。

本日、午前中まさに卒業式が行われたというところで、ただ、その学校で起こったことについてお伺いするというのは心苦しい部分もありますけれども、非常に大切なことだろうと思いますので、教育長にお伺いしていきたいというふうに思います。

昨年末、志津川中学校で重要な書類が紛失するなどの事件が発生いたしました。これはあってはならないことで、町民からも不安の声が上がっております。教育委員会としてどのように対応したのか、またどのように再発を防いでいくのか、お伺いいたします。

1点目といたしまして、事件の詳細はどのようなものなののでしょうか。関係する生徒数や発覚の経緯はどういったものなののでしょうか。

2点目といたしまして、関係者の処分等の対応はどうかされましたでしょうか。

3点目といたしまして、再発防止のため、どのような取組を行うのかということをお伺いいたします。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） よろしくお伺いいたします。

私から御質問の1件目、志津川中学校の事件を受けてどう対応したのかについてお答えいたします。

まず、1点目の事件の詳細についてですが、昨年末、志津川中学校において1学年6名分の通信表と16名分の健康の記録、また、1学年4名分の人権作文、3学年7名分の税に関する作文の書類等が紛失等をしたことを受けまして、学校において調査を進めた結果、教職員がシュレッダーを使用して廃棄していたことなどが分かりました。

発覚の経緯は、書類等の紛失があった学級担任からの申出などによるものでございました。

2点目の関係者の処分等の対応についてですが、教育委員会では、事案に関する教職員の一連の行為等を任命権者の宮城県教育委員会に報告しており、県教委が行う措置の結果について今後、報告を受けることとなっております。

3点目の再発防止のための取組につきましては、須藤清孝議員からの質問への回答と重なりますが、教職員一人一人がコンプライアンス意識を高めていく以外になく、そのための取組を粘り強く続けていくことが必要不可欠と考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 非常に残念なと言いますか、遺憾に思うことが起こったということがあります。新聞それからテレビの報道等でも電波に乗りましたので、多くの方が知るところになったことではあります。誰がとか、そういう個人的なところを特定していくようなこと

は毛頭するつもりはありませんけれども、全く一体どういう出来事が起こったのかということはある程度知っておくべきかなと思いましたが、この場で少しだけ経緯について、須藤議員の一般質問の際にも保護者への説明会があったというようなお話がありましたが、そこで話されたような内容を少し確認していきたいなというふうに思っております。

生徒の通信表と健康記録カードというんでしょうか、正式な名前はいろんな呼び方があるようですが生徒さんの健康状態を記したものの、これは中学校だけではなくて小学校からの引継事項であるというような話を聞きましたが、それが複数名分なくなった。そのなくなった原因はある人物が故意にそれを処分した、もしくはそのまま遺棄したといいますか隠したというような話であるというお話でした。なくなったということが分かって、学校中を先生方皆さんで何度も探されたというお話でしたが、その一部が学校の裏山のほうに捨ててあってそれを発見して、一体どういうことだということていろいろ調査をした結果、事件の全容が判明したというようなことで、それを保護者の皆さんに御説明したということでありました。

ただ、金銭的なものが絡んだりとかまた身体的な何か暴力といたり、けがをしたりとかそういう被害があったりするものではないということは、最初に確認しておきたいなというふうに思います。まずは今、私がお話したようなこととおおむね合っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 議員がお話ししたとおりでございます。それぞれの事案が同時に起きたわけではなくて、時間的にずれはありますけれども、お話があったとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その中で、逐一学校側から教育委員会に対して報告なり相談なり連絡があったと思うんですけれども、教育委員会の例えば事務局としては、そのタイムラグなく緊密に連携が取れていたのかどうかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 事案が学校のほうで把握した、あるいは校長先生が把握した時点で、教育委員会、私のほうにまず最初に電話で連絡を頂戴しております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） その起こったこと、その関係する生徒さんの数は先ほど6名、16名、4名、7名というようなお話もありました。健康カードについては17名というような話も聞いたことがあります、16でいいですかね。そこの辺りもう一度もしあればお伺いしますが、

発覚の経緯までお話をさせていただきました。そうすると、次にその気になるのは、その生徒さんたちの個人情報と申しますか、大事なものがなくなってしまった。それはシュレッダーというお話も出てきましたので、元どおりにするという事はなかなか難しいと思うんですが、どのように復元したのか、要は通信表なり健康カードがなくなってしまったわけですから、それをどのように新しいものを作ったのか、どういう対応をしたのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まず、健康の記録につきましては16名でございます。よろしくお願いいたします。

シュレッダー廃棄等したものの復元というところでございますが、まず、作文につきましては、本来であると応募作品についてはコピーをして学校で保管をして、さらにお子さんにお返しをするなどを行うところですが、今回の場合にはコピーを取っていなかったということで、原本そのものがシュレッダーにかかっておりますので復元をすることはできませんでした。通信表につきましては、これは1学期の通信表ということで、これは学期ごとに学校のほうでパソコンで作成しておりますので、学校で作成した部分については明確に復元は可能です。ただ、1学期に保護者の方にお渡ししておりますので、保護者の方が通信欄ということで夏休みにどんな生活をしていたかというような記述については復元することはできない状態でございます。

健康の記録16名分については、一旦はどこにいったか紛失ということで見当たらなかったんですが、駐車場脇の山のほうに向かう道路の脇のところまで全てを発見したということで、16名分の記録は全て手元に返ってきましたので、もちろん復元も可能ですし、現物が汚れておりますので、その汚れ具合によっては、もう一度作成し直すということなどもできるところでございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） もちろん、現物そのものというのはなくなってしまったのですが、その内容、データとして保管してあったものは復元可能であったということのようであります。ですから、生徒さんたちにはまた言ってみれば支障なくというか滞りなく新しいものが手元に渡って、もしくは発見されたものに関しては、要は生徒さんとか保護者がそれでいいよということであればそのまま使えるということでしょうから、それは一つ安心できる場所かなというふうに思いますが、ただ、やはり復元できたからいいというもの

でも当然ないわけで、一つ考えなければいけないのは、作文とか通信表が取り返しがつくという表現ではないですけれども、取り返しがつかない書類の場合もあるわけです。例えば、学校の先生に預けてお願いしますと頼んだ高校入学の願書とかをなくしました、ではこれはやはり済まないわけです。例えば、お金が絡むようなことを先生を信頼してというか先生にお渡しするというのが、それがうまく伝わらなかった、手渡されなかったということになってくれば、これまた大きい問題になるわけですので、その辺りはやはり考えを巡らす必要があるのかなと思いますけれども、教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） まさに議員御質問のとおりでございます、紛失とか廃棄したそのものも本当に大きな重大な事案でございますが、もっと大きなことは、ほかの書類は大丈夫なんですかというふうに、どんどんどんどん心配な思いが広がってというのが本当にとってもこの事案の重大な部分だと思っております。

さらには、よその学校は大丈夫なんですかというふうに、さらにこう広がっていく事案にもなっております。まさにその部分については、本当にどのように重要な書類、重要といっても子供たちから頂戴しているもの、それから保護者から提出いただいているものには重いも軽いもなく全て大切なものがございますので、その部分については、改めて個人情報の管理の仕方についてマニュアルをしっかりと作成するよというところで、各学校にマニュアルの作成をお願いをしているところでございます。なお、このマニュアルの作成以前にはそれぞれの学校にはいわゆるそれぞれの諸規定というのがあって、情報管理規定というものもあるんですが、それはあくまでも規定ということで具体的な部分については正直書かれている部分が少なかったので、今回はどんな書類はどういうふうにチェックするのか、そしてどこに保管をするのかということ、担当、学年そして管理職の役割分担を明確にしたマニュアルを作成しております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 再発防止、またそのマニュアルの改定等につきましては、また後ほど少し触れたいと思います。この事案がそれが戻ってくればいいという認識ではないよと、やはり不安であったり信頼を損ねてしまったということですので、そこについて問題意識が教育長、恐らく学校長もそうだと思いますが、皆さんが共通認識としてお待ちいただいているということであれば、それはまたひとつ救いなのかなというふうに思いますので、そこは非常に大切なところだろうと思しましたので確認させていただきました。

その後の対応についてということですが、学校側として、もしくはその教育委員会としてということになるかと思うんですが、説明会という話は須藤議員の一般質問でやっていただきましたので、私からは生徒さん自身または保護者も含めてですが、直接生徒さん自身に対して、例えば謝罪であるとかという対応を学校として教育委員会として取ったのかということ伺いたいと思いますが、どのような対応でしたか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 何よりも、子供たちの作品であったり成績であったりということですので、子供たちにはしっかりと説明をし、謝罪をするということを努めているところでございます。ただ、やはりどういうふうに順番をつけながら説明していったらいいかについては、十分学校さんとそれからそのことについて教育委員会にも報告を受けておりました、まず事実が分かった段階で、その該当するお子さんと御家族のほうにお話をして、直接出向いて謝罪をし、お許しとかお叱りを頂戴し、そのことについて校内で確認をし、全体の保護者さんに御説明をしたところでございます。ちょうど学期末に当たっておりましたので、学期末のところで、学校そして当事者が直接その学年の子供たち全員の前で謝罪をしております。また、年が明けてから詳細が分かった時点では、全ての詳細について各個人に、そしてPTAの役員さん方にも確認をし、そして保護者に説明をし子供たちに説明をして謝罪をしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1人の方というか当事者の方が起こしたことであるんでしょうが、学校全体として生徒さんたちにしっかり向き合って頭を下げた、謝罪したという認識でよろしいですか。非常に大切なことかなと思います。

子供たちには、恐らく教育の中で失敗してしまったり誰かを傷つけてしまったりすることはある、と人間ですから。そのときはしっかりごめんなさいと言いましょねと伝えていると思うんです。それが、先生たちがしっかり見本を見せると捉えますので、そのことは非常に大切なことかなと思います。通告外ですから、あまり波及しないようにしますが、いわゆる不祥事であったり、公務員の皆さん、学校の先生も教育公務員ですけれども、そういう立場の中で何かこうミスをしてしまったときに、しっかりと謝罪、反省をして次に生かすというこの姿勢は、それは翻って私たち議員もそうですけれども、非常に大切な姿勢かなと思いますので、今せっかく中継で皆さん聞いていると思いますので、職員の皆さんもぜひそういう姿勢は参考になるというか見習うべきところも、もしかしたらあるのではないかなと個人的

に思いましたので、蛇足ですがつけ加えさせていただきました。

少し二、三点確認したいと思うんですけども、須藤議員の一般質問でもありましたので、ただ大事なところなので一つずつ確認したいんですが、学校内の問題で片づいたのかということは大変なところだと思います。例えば警察の捜査であるとか刑事事件であるとか、そういうことにはなっていないというようなお答えがあったと思いますが、それで間違いありませんか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 第三者というか学校関係以外につきましては、警察のほうに校長先生、教頭先生、学校を代表してこういうことが起きていて、ものが出てこない。さらには、その時点ではなかなか誰かというのが分からないということで、警察のほうに相談をしております。相談については、今後どのようなこと、あるいはもっと深く警察との関わりとなったときにはどういった経過あるいは警察のほうではどういった捜査等が行われるかなど踏み込んだ相談をしているところでございますが、あくまでも相談というところで、警察さんが直接動くというところまではお願いはしていないところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それからもう一つ、通信表もそうなんですが、健康観察カードは私もちょっと見せていただいたりしたんですが、アレルギーであるとか健康上の非常に重要な個人的な情報、やはり必要以上に周囲に知られるべきではないような内容も多分に含まれているものだと思います。それが要は、外部の方に流出した可能性というのは低いというふうにお答えがあったかと思いますが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） この部分については、教職員がいわゆる外に捨てた、駐車場脇の道路に捨てた状況と同じような形で発見されたということですので、どなたかが中を開いて見たとか読んだとか写真に撮ったとかそういうことは考えられない。全く捨てたままで発見されたというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） それからもう一つ確認させていただきたいのは、今回のことを非常にその親御さんも含めてショックかなと思います。そういったことを受けて、例えば不登校であったり学校の生徒さんの様子が変わってしまったというような、今回の事案に関連しての生徒さんへの影響、そういうものは見られるのでしょうか。前回、お話を聞いたときはそう

いうことはないというようなお話だったんですが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 長引くような状況ではないんですけども、やはり信頼していた先生がまさかこんなことをするのかということで状況を説明をしたり謝罪をした、その段階では何か泣き出すお子さんがいたり、ショックで声を発するお子さんもいたということも聞いております。ただ、その後も丁寧にお話をしたり、子供たちの話を聞くなど、あるいはお会いをするなどを通して、それがそれ以降もあるいは現在も明らかに不登校であるとか、あるいはショックを隠せないという状況ではないと思っております。ただ、学校さんともお話をするんですが、表面的には特に訴えはないけれどもやはりどう考えても心の中には非常に大きなしこりとなって残っているということは学校のほうでもしっかり捉えて、今後の信頼を回復する、信頼づくりをする取組については、本当に真摯に着実にやっていきたいということを確認しているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） やはりそういうことは見える部分、見えない部分にあると思います。学校にはスクールカウンセラーの方がいらっしゃると思いますが、そこに対してどういう対応をされていますか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 志津川中学校さんにはスクールカウンセラーさんが2名いらっしゃいますので、全校生徒についてスクールカウンセラーさんのほうで全員と面談をするという機会を通じて、子供たちの内面、さらには先生方には見せていない心についても聞き取りをしたというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 全校生徒にやったんですね、希望者とか該当する生徒だけではなくて。やはりどこにどういう子が、全く関係ないと思っていた子が元気に振る舞っていた子が何かやはり抱えてるかもしれないということは、なかなか表層上から見つけづらいですから、全員にとにかくやったと、丁寧な対応だと思います。

質問の2点目、3点目は、関係者というのは当事者ということですけども、処分等に関しては、お話では管轄が県の教育委員会だということですので、今は学校にはなかなかいらっしゃっていないんだらうと思いますけれども、この方へのケアなり、やったことはあつてはならないことですけども思い詰め過ぎないようにといたしますか、そこへの配慮も一つは必

要かなと思いますので、逆にこういったものは処分という形でしっかり形としてあったほうが、その後の再生であったり再起であったりということに関しても、むしろ踏ん切りがつくのではないかなというふうに思いますが、教育長はその立場にないということのようですねけれども、何かその辺りについてお話できることがあれば伺いたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 現在はお休みを取って治療しているところでございますので、その部分については医療機関にお任せをしながら、校長のほうからは随時連絡を取り合っておりますし、また当事者だけではなくて、その御家庭とも様子等も確認したり支えていただくようお願いをしているところでございます。また処分につきましては、処分そのものについてはこちらのほうではなくて県教委の部分でございますが、私からは県に対しては、事案が事案なだけに大変申し訳ないけれども、しっかりと適正に処分、措置等があるのであれば、措置をお願いいたしますし、速やかな判断をお願いいたしますということは県にお伝えをしているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 1件目の質問はそろそろ最後にしようかなと思っておりますが、こういうことが起こると必ずワンセットで原因は何ですか、処分はどうしますか、責任はどうするんですか、再発防止をどうしますかという話だと思うんですけども、マニュアルをつくらなかったりということはあるんですが、マニュアルをつかって終わりというわけでは当然ないですし、それはアリバイ作りみたいなものであって、なぜマニュアルを作らなければいけない事態になったのかということをしっかり皆さんが認識していただくということが、もちろん当然一番大事なことだろうと思います。教育長の前回のお話の中で、愚直に、誠実に、信頼回復に努めていくというようなお話があったかと思いました。こういうことが起こると信頼回復のためにはどうしたらいいだろう、どういうふうに行動すればよく見られるだろう、反省しているように見えるだろう。人間ですからつい考えてしまうんじゃないかと思います。ただ信頼を回復するために、点数を稼ぐために行動したのでは本当の信頼回復にはつながらないと思うんですけども、まさにその教育長の愚直に、誠実にというところにその姿勢が表れているんだろうなというふうに私は思ったんですけども、恐らく学校長も同じ思いだと思います。点数稼ぎに行動するのではなく、生徒に寄り添って行動していくというふうに思っているんじゃないかなと思いますが、教育長のお考えをもう一度だけ伺いたいと思

ますが。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） この事案そのものが、私の教員としての人生の中でこんなことが起きるといのはもう考えられないことで、このことは多くの先生方もまさかこういうことがと
いうところでございます。マニュアルをつくればということですが、マニュアルをつくら
なくてもこういった個人情報の管理、さらには受け取りとかはもうしっかりやっているはず
ですし、学校のほうでも子供たちから通信表をもらえば誰からもらったんだとか誰がまだ出
していないんだなということで連絡を早めにとったりということをし、そんなそんな
シュレッターにかけるといことなども考えられないところでございます。ですので、この
マニュアルということですが、本当は保護者の皆さんも教員もこれは当たり前に行っているこ
とということをし、しっかり明文化していかないと、本当に万が一のことが起きたわけですので、
そういうことが起きないように常識的なところを活字で表したということでございます。

また、信頼を得るあるいは点数を稼ぐために今後の取組をしているのではなくて、これは、
これまでも学校に対する子供たちや保護者の皆さんが当然抱いていたことを、もう一度ゼロ
からあるいはマイナス100かもしれませんが、マイナス100から少しずつ信頼という気持ちが
向いていただけるように取り組んでいく、そのためには何をしていくんだということもやっ
ぱり明文化するために、こんなことをしましょう、こんなことをしましょう、これは忘れな
いでねというようなことで行っているところでございます。点数を稼ぐとかあるいは何か変
わったことをするとかということではありません。本当にこれまで行っていたことを信じて、
学校の期待に沿う形を先生方と共に学校を立て直していきたいと思っているところござい
ますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） おとといの一般質問で、その保護者の皆さんのお気持ちというものを
大変胸に迫る思いで聞かせていただきました。教育長も受け止めていただいたんだろうと思
います。今日は、私はその事件の内容について大分深く掘り下げていったつもりであります。
年度が変わると先生方も生徒さんもやはり変わってしまいますから、ほかの組織よりもそう
いう年度での入れ替わりが激しい学校という組織においては、こういったこともすぐに忘れ
られてしまいがちなものではないかなというふうに考えます。ただ、起こった事実は変わら
ないわけで、これをきっかけに先ほど点数稼ぎがみたいな話をしましたのは、先生方、学校
を含めて縮こまってほしくないという思いがあるんです。信頼を回復するというのは一朝一

夕ではいきませんが、かといって、今までの教育が全て間違っていたのかと言われてればそんなことはないでしょうと。ですから、志津川中学校がこれをきっかけにむしろ何か変わったぞというふうに思われていただきたいなと思っております。

では、どういう教育が南三陸町で展開されていくのかということにつきましては、明日の一般質問の方がいらっしゃるしますのでそちらにお任せしたいと思っておりますけれども、最後に教育長として、また教育委員会の事務局長として、今後、志津川中学校に対してどのような目を向けていくのかをお聞かせいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） これまでどおりですという何だという話にはなるんですけれども、これまで志津川中学校に対する期待であったり、あるいはそれはほかの学校さんとも同じなんですけれども、不祥事が起きないようにするために、今まで常識だったものを常識として流すのではなくてしっかり職務としてやっていくということで、チェック体制であったりマニュアル等、縛りつけているんじゃないかなという話にはなるんですが、それは縛りつけているのではなくて御自身さらには学校を守るものでございます。ですので、当然やるべきことをしっかりやろうということでマニュアル等やっておりますので、先生方に縮こまってではなくてやるべきことをやっているの、思い切り伸び伸びと自分の指導を頑張ってもらいたいし、思い切り校長先生が学校経営をしていただきたいと思います。その後ろ盾となるようなマニュアルであったり、これから新しい取組になるのではないのかなと思っております。特別今日から新しい志津川中学校ができました、こんな新しいことをしていますというところは大変申し訳ないんですけども、そういうところはありません。これまで信頼していたとおりのやっぱり志津川中学校だと思われるような、この事案を糧に早く今までの信頼を戻すような形、さらにはそれ以上の信頼回復のために努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（芳賀洋子君） ただいま教育長が申しあげましたように、私どもも事務局職員、教育長のもとで先生方のサービスを担当する教育委員会事務局として、先生方がより働きやすい職場そして子供たちが安心して教育を受けられる環境づくりに今後も努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 議員になったときによろしくお願いします、ありがとうございますは言うなと言われてたんですけども、あえて言います。ありがとうございます。

それでは、2件目に移りたいと思います。

2件目は、今度は町長にお伺いしていきたいというふうに思います。子育てタウンミーティングの開催をという内容でございます。

質問の内容の要旨といたしましては、今議会でも何度か耳にしておりますけれども、異次元の少子化対策ということ为国が打ち出しまして、世間の耳目を集めているというところかと思いますが、その中でも大切なのは、子育て世代にとって不安であったりまたは希望や願望、こうだったらいいのになというところを一つ一つ丁寧にすくい取っていくことが大切だろうというふうに思っております。そのためには子育てをしている家族、家庭だけではなくて、その子育ての味方を増やしていくような取組が大切だと思うわけでありまして、パパ、ママの率直な声を聞く場としてタウンミーティングを開催するつもりはないかということをお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは質問の2件目になりますが、子育てタウンミーティングの開催ということについてお答えをさせていただきますが、現在、町では子育て世帯の支援事業として、子育て支援センターを中心に乳幼児や子育てをしている保護者同士が交流できる場として親子体操教室や母親教室等の各種事業を実施しているほか、子育ての不安や悩みを抱える保護者に対する相談、サポート業務を随時行っているところであります。

さて、御質問にあります子育てタウンミーティングの開催につきましては、南三陸町子ども・子育て支援事業計画に掲げる、子育て親子同士の交流、情報交換機会の充実につながるものだと考えておりますので、今後におきましては、子育て世帯の皆さんや町内で活動する子育てサークルの皆さんとの意見交換をできる場を設けるなど、町、子育て世代そして地域の皆さんと共に子育てしやすい環境づくりを検討してまいりたいと考えております。

また、令和5年度には第3期南三陸町子ども・子育て支援事業計画の策定に向けたニーズ調査及び子供の生活実態調査に加え、地域、社会全体で安心して子育てできる環境づくりを推進していくために各地区での意見交換会を予定しておりますので、幅広い世代に参画いただけるように広く周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 端的にお伺いすれば、タウンミーティングはやるということによろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 名称がタウンミーティングかどうか分かりませんが、内容等については変わらないというふうに思います。そういった形の中で進めていこうということですので、いずれ子ども基本法には施策に対する子ども・子育て当事者の意見を反映させなければならないということになっておりますので、当然のごとくそういった子育て世帯あるいは地域の皆さん方の御意見を聞く場所は当然設けなきゃいけないというふうに思っておりますので、それをひっくるめてタウンミーティングと受け止めてもらって結構だというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） やりますか、やります、では終わりますと言うとやはりすぐ終わるんですけれども、そうすると二、三分で終わってしまいますので、広報に書くことがなくなってしまいますので、もうちょっとだけ続けさせていただければなというふうに思います。残念でした。

タウンミーティングという言い方はどういった形でもいいと思っているんですけれども、今、町長からお話が出ました。後で言おうかなと思ったんですけれども先に言われましたので、先に言おうかなと思うんですけれども、子ども基本法が4月から施行になります。それには法律として子供さんを育てている若い世代の子供も含めてだったと思うんですけれども、国連のそういう宣言、憲章が元になっていたと思いますので、聞くことをしなければならないと、したほうがいいし、できればしなさいぐらいの話だったのが、しなければいけないということにこの4月からなるということですから、それは当然そういう意見交換の場というものは開かなければいけないというふうになっていくんだろうとは思っておりますが、この話をそもそもしようと思ったきっかけが実はありまして、そのお話を少しさせていただこうと思うんですけれども、お隣の気仙沼市さんです。ある団体というか集まりがありまして、気仙沼子育てコレクティブインパクトプラットフォーム コソダテノミカタ、長いんです。私が言えないぐらいですから、相当早口で言わないと長いんですけれども。かなり多くの市民の方々を巻き込んで活動されている、そういう子育ての団体がありまして、その発表会、報告会があったんです。私、すみません、正直不勉強で知らなかったんですけれども、誘いをいただいて参加してきてすごく衝撃というか、いいな、羨ましいなと思ったのが正直なところだったんです。まず、そういった団体がお隣の気仙沼市にあるということをどうでしょう、皆さん御存じだったでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後藤議員のこの一般質問を受けまして、いろいろ保健福祉課のほうで調

べまして、気仙沼でやっているということについては承知をいたしております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） そうしたら質問したかがあったなとも思うんですけども、その中で全ては紹介する気はないんですが、印象に残ったのが一つあって、行政の方もいらっしやったんです。ただ、もともとは対立構造だったと。要は、子育てをしたい方々要望はあります、もっとこうだったらいいのになということをつい例えば責める口調で言ってしまうたり、何でやらないんだと。また行政側もやりたい気持ちはもちろんあるけれども、例えば制度の壁、お金の壁、マンパワーの壁いろいろあってどうしてもできないよと言わなければいけない。そうすると、そもそも向き合いたくなくなってしまうじゃないですか、それが実はあったんだという話を聞いて、その会を見たイメージは全くそんなこと思わなかったわけです。お互いが手を取り合って、私にできることは私がやるよ、行政もこういうところは少し援助してね、分かりました。ここまでならやれますから行政の力で例えばこういう人を引っ張ってきましょうとか、建設的な意見の交換が非常にスムーズにできているように思ったので、最初からてっきりそうなのかなと、お互いに心の広い人同士がいっぱいいて、最初から和気あいあい仲よくやっているのかなというふうに見えたんです、発表会自体は。全然そんなことはなくて、最初はもう対立構造でしたという話を聞いて、お隣でできるんだからうちでもできるよねと思ったのが率直な感想だったわけです。そういったイメージ、その質問の仕方が難しいんですけども、意見聴取であったり意見交換の場となると、どうしても行政側の皆さんとしてはクレームを受け付ける場、もしくは何でやらないんだとつるし上げられてしまうような場というイメージがあるんじゃないかなと私は思うんですが、そういったことありませんか、町長。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、意見の対立などがあるんです。当然今言ったように、制度の壁もあるし、財源の壁もあるし、マンパワーの壁もあるし、そうするとどうしても行政側とすると、ここはできないよねというような話が絶対あるんです。去年、後藤伸太郎議員が付添い人というか、後継人というか、子育ての要望活動ということでお越しをいただいて読ませてもちろんいただきましたし、答えられるところは保健福祉のほうでお答えを出しているところではありますが、やはりそれ見ても思うんです。役割分担は大事だよという話なんです。行政の土俵でやるところ、それから子育ての御家庭の中でやるべきところと様々ある、そのこの、こっちの土俵だよ、そっちの土俵だよではなくて、ある意味ちょうど中間ぐらいの土俵

の落としどころを見つける部分というのは多分多々あると思います。ですからそういうところで、最初はこういうふうにやってくださいねと言え、いや行政がそうすればそれはできませんという話になるんですが、しかしながら、やれる部分もあるし、意見交換することによって落としどころが見つかると思うんです。そういうことがタウンミーティングという名前ですが、そういうことをやることについての意義というのは、そこに見いだせるんじゃないのかなというふうに私は思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 今、あえて私は努めて明るくしゃべっていますからこういう雰囲気になっていると思うんですけれども、さっきまで教育長と話していたときとはえらい違いだなという話もありますけれども、議場みたいなというか、こういう雰囲気の場合はなかなかないと思いますけれども、意見交換会を私もやりますけれども、議員報酬どうしますかと意見交換会やりますと言っても誰も来ないですけれども、そんなこと言っても。どちらかと言うと、パパさんとかママさん、子育て世代、若い人たちが集まっている場所があるわけです、既に。別に呼びかけなくてもどこかのお店のランチをしながらだったり、子供の送り迎えを保育所とか幼稚園に届けたその庭先だったりというところだと思うんですよね。そういうところにふとお邪魔してちょっとお話聞かせてみたいのが理想形なのかなと思います。ですので、先ほど言い方としてはタウンミーティングとちょっと横文字にしておけば何かいつもと違うぞという雰囲気が出ますので、そこでお話しさせていただいたというところではあります。そういうところ、その開催の仕方なんかも工夫していく必要があるんじゃないかなと思いますが、その辺りはどのようにお考えでしょう。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） タウンミーティング、いわゆる事務方とそれからパパ、ママさんの意見交換の場として必要なんだと思います。多分、前にも後藤議員に言ったかもしれませんが、もともと私、出前トークというのをやっているんです。最近こしばらくはないんですが、1時間以内で2人以上であればいつでも私が指定の場所に出向いて意見交換をさせてもらう。例えばこういうテーマでやりますという話、例えば子育てと言ったら保健福祉の課長も一緒に行ってその辺ざっくばらんに話をするとか、私が行けば対立にはなりませんので、大体、はい、はいと聞いていますから。そういう意見交換をする場所にお招きいただいてやるというのもこれは一つの手かなというふうに思いますので、どうぞいろいろ御討議、相談されている方々いらっしゃるでしょうから、そういうことも御紹介をしていただければというふう

に思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 出前トーク、今言われるまで私はすっかり忘れていました。私も何回かお願いしたこともありますし、その場にいたこともありますけれども、そうですか、最近ないんですね。（「最近、ない」の声あり）そうですか、それは何か御自身の何かに陰りがあるのかもしれませんが、しっかり反省していただければと思います。それはさておき、もう一つ、そういった声を聞くことが大切だなと私が実感したのは、私の話ばかりで申し訳ないんですけども、非常に建設的なのというか、それこそまさに落としどころの意見を皆さん持っていらっしゃるなのというのをとても感じたんです、そうじゃない場合もありますけれども。文句だけ言って終わる場合も、もしかしたらあるかもしれませんが。例えば、一つのアイデアとしてですけども、今日課長もいらっしゃいますから、病院とか公共施設なんかで小さいお子さんを連れて歩くわけです。用事を済ませに病院に行ったりとか、そのときにお子さんが例えばお手洗いにいく、手を洗わなければいけない、届かないんです、小さいから。何か踏み台があればいいのにとこの課題というか解決してほしいことがあります。そういったことを、クイズみたいになって申し訳ないんですけども、例えばそういう問題があったとき、どのように解決したらよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分その話は子育てのお母さんからお聞きになった話だと思いますが、行政管理課のほうにその相談が来ました。行政管理課にその相談が来て、保健福祉とそれから病院と打合せをして回答を出しております。

ケアセンターの2階で十二分に対応できるというのがありますので、そちらのほうで利用いただければということで回答させていただいて、回答を受け取ったお母さん、ママさんは大変ありがとうございましたということの返事をいただいておりますので、何かお困りがあれば、行政管理課のほうにお話をいただければ解決策を探していきたいというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） ただいまの町長の答弁の補足であります。お母さんがお手洗いにいくときに、小さいお子さんを抱えていてお手洗いにいくのが大変だということで、町長が2階の子育て支援センターの前のトイレは、小さいお子さんが寝かせられるベッドが備え付けてありますということを回答させていただきました。

そのほかに、いろんな申請書類を書くときに赤ちゃんを抱えていて大変なんですということにつきまして保健福祉課といたしましたは、皆様から御協力いただきました日赤の募金を活用させていただきながら、ベビーカーを用意しながら対応させていただこうかなというふうに考えております。

踏み台につきましては、あまり費用的なものはかからないと思いますので対応させていただこうということで話を進めております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 行政管理課にそういう話があったということは私は知りませんでしたけれども、そういう話が出たときに私も同じように思ったんです。要は、ここのトイレなら対応できるからこっちに来てよとか、もしくは何かの予算を引っ張ってきて踏み台を作ってしまうと、例えば今F S C材とかもあります。工房さんに頼んで、もしくは地元の工務店さんに頼んでそういう仕事も生まれますし、例えばそういうものを作るとか。私なんかは思いつくアイデアはその辺が関の山なんですけれども、お子さんが大きくなった家庭に踏み台なんて山ほど余っているんじゃないのと言われたんですね。確かにと。御寄附いただいたらと。子供が乗りさえすればいいので。そのお家は不要なものがある種どこか別な形で役に立つということでもあるし、のような、私はこのアイデアがどれぐらいなものなのか分からないです、外部から評価したときに。ただ、すごいなと思ったんです。だから、私みたいなものが会議室で机に向き合っとうんうんうなって出すようなアイデアよりも、何かもっと自由な発想でいろんなアイデアが出てくるんじゃないかなというふうにちょっと思ったんです。

例えば、南三陸病院で小児科の待合スペースというのがあったりするんですけども、ほかの病院で待ってる方々と一緒のスペースになってしまうそうなんです。先ほどちょっと御紹介もありましたが、子育てしやすいまちにするための63の要望という話をしたんですけども、その中でも要望の13のところ、動線なんかを工夫してほしいというような話をしました。ただ、例えば子供がぐずらなければいいわけですから、何かここは子供の待合室ですよと飾りつけをすとか、何かその子供が気を紛らわせるようなおもちゃがあるとか、そういった工夫一つで何とかできるのかなと思うんですけども、どうしても予算を確保しなければ、人手を確保しなければと私なんかはなってしまうんですが、例えば、その子供が喜びそうなものを手作りで様々作りたい高齢者の方とか町内にいるんじゃないのという話をされたときに、だよねと思って、うちの母もそうですし。というような、楽しみながらと言ったらあれですが、それこそ対立構造ではなくて、町長が自ら出前トークに行かれると対立構造は作らない

とお話しになるようですから、何かそういう自由な発想から拾い上げて、それが何か一つの形になると子育てしている皆さんも一つの成功体験になって、ちゃんと言えども届くんだ、やってくれるんだと、私たちももっと協力しなきゃというふうにならぬ姿勢になれるんじゃないかなと個人的には思うんですけども、そういった雰囲気の方にぜひいただければなど私は思ったんですが、町長、どのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 出前トークはまさしくそういう雰囲気の会議です。冗談も言いながら、お互いに忌憚のない意見を笑いながら交わせる、そういうのが出前トークですので、そういうところからいろんな意見も出やすくなりますし、どうしても町長という肩書がありますので、やはりちょっと肩肘張ってお迎えをいただくケースもあるんですが、決してそうでなくて、和らぐようにこちらのほうで持ってきますので、そういう会議のほうがある意味本音の部分も出やすいのかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） ここで、暫時休憩を。終わるの。（「終わらせます」の声あり）後藤伸太郎君。

○6番（後藤伸太郎君） 2時10分がタイムリミットだろうということは分かっていたので、すみません。

最後にお話しさせていただきたいと思うんですけども、何しろここから先、子供が少なくなっていくって、それでもやっぱり子育て世代を応援したいという時代が来ると思うんです。そのときに、お金と手間をなるべくかけずに工夫と知恵とほんの少しのお互いの思いやりを持ち寄って、子育てしやすいまちにというのが南三陸町が目指していきべき道なのかなと思います。私はそのためのアイデアは、ママたちはたくさん持っているなというふうに思いました。子ども基本法がどうだから、上から、法律が決まったからやるんだということではなくて、やっぱりその一歩先をいって、町長自ら出前トークもというお話でしたから、対立からは何も生まれませんので、ママさんたちも自分たちにできることはやりたいと思っていますし、もう既にやっているんだと思うんです。その上で、もうちょっとだけ手助けしてほしいという思いがあるんだろうと思います。議場でよく子は町の宝という言葉は聞くんですけども違うと思うんです。違うと言うか足りなんいです、それだと。ママも町の宝だと思うんです。なので、子育てに関してはこれから非常に大切なことですから、ぜひ前向きに前のめりに皆さんの声を聞く機会を設けていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、後藤議員がおっしゃったように、誰がということではなくてお互いの役割分担があって、あくまで協働だと思います。共に、とにかく力を出し合ってやっていくという姿勢が今、求められていると思いますので、いろいろ様々御要望等があるのは重々承知しておりますが、ざっくばらんにいろいろ意見を交わしながら、少しでも子育てしやすい町にしていきたいというふうに思っております。

おととい、三浦清人議員にも子育ての関係の話になったときに、ちょっとお話しをさせていただいたんですが、後藤議員の最初のほうにも異次元の少子化対策とある。給食費の無料の問題について、県内で五つか六つの市町村が4月からやるということですが、その際に首長さんたちが異口同音に言う言葉が一つあるんです。本来は国でやるべきだ、なんです。ですから、異次元の少子化対策ということで国で打ち上げるのであれば、そういった問題について地方自治体が頭を痛めながら何とかやりくりしながらやる事業について、国としてやはり責任を持ってやるべきだというふうに私は思います。私というよりも首長さんたち、大体皆そう言います。そういう姿勢で国としても動いてもらいたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開は2時30分といたします。

午後2時13分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

通告8番、今野雄紀君。質問件名1、エネルギー高騰による光熱費への対応について、2、不登校対策の現状と課題、以上2件について今野雄紀君の登壇、発言を許します。10番今野雄紀君。お手本となるような質問を行ってください。

〔10番 今野雄紀君 登壇〕

○10番（今野雄紀君） 今野雄紀は、議長の許可を得ましたので一般質問をさせていただきます。

質問を始める前に、今晚WBCの試合があると聞いています。町長は野球好きと聞いていたんですが、控室でプロ野球はそうでもないよということなので、こういった前振りからいこうと思ったんですが、そのことは言わないで質問に入らせていただきます。

一般家庭では電気代が8万になった何万になったというそういう声が多く聞かれています。家庭ではいろんな取組、対策をとってそれに対応していると思います。役場も同じ痛みを共

有するという考えも必要ではないかというそういう思いの中、公共施設における対応と対策、また、一般家庭への対応、対策について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、今野議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、御質問の1点目ですが、今般のエネルギー価格の高騰によりまして全ての公共施設の維持管理経費は増加傾向にあります。それを踏まえ、公共施設においては普段から実施している室温の適正管理やお昼時間の消灯等に加え、節電対策の徹底について令和4年11月30日付で総務課長及び企画課長の連名により全職員に対し通知し、過度に暖房機器に頼らないウォームビズの実施、OA機器等の節電対策についても取組を行っているところであります。今後においてもエネルギー価格の動向が不透明な状況でありますことから、これまでの取組を継続してまいりたいというふうに思います。

次に、2点目ですが、政府が令和5年1月から9月までの間、低圧契約の一般家庭、企業と高圧契約の企業に対し、価格の激変緩和対策を行っております。この緩和対策は電力の小売事業者が国に補助金申請を行い、採択されていれば、その補助金額分が一般家庭の電気料から値引きされます。それぞれのライフスタイルによって消費する電力も異なりますが、当町といたしましては、各家庭においても無理のない範囲での節電対策を呼びかけてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただいま町長より答弁いただきました。いろいろあったわけなんです、そこでまず最初に伺いたいのは、庁舎内でも節電対策をしているというそういう答弁がありました。そこで伺いたいのは、これから一般質問が終わった後、予算審査になるわけなんですけれども、今年度の総務費の中の光熱費の予算が2,000万と計上されています。昨年場合は1,000万そして一昨年は1,400万、そういった計上になっているわけなんですけれども、先ほどの町長の答弁にあった節電対策をした上でのこの予算計上なのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 役場庁舎の電気の使用料ですが、令和3年度が41万4,732キロワット、令和4年40万8,594キロワットですのでマイナス、いろいろ節電したのが6,138キロワット節電をしております。ところが、電気料金とすると令和3年が1,085万5,000円余りですが、令和4年度1,541万8,000円ということで450万ほど値上がりをしてるということです。ですから6,138キロワット節電をしても456万3,000円電気料が上がったということです、それぞれ

の電気のいわゆる価格というものについては大変厳しいなというふうに思っております。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 予算計上のお話がありましたので、若干補足させていただきますが、議員は財産管理費という一分野に限ってのお話でありましたけれども、一般会計の全体のお話をさせていただきますと、令和4年度当初での総額につきましては9,820万ほどでした。12月会議の補正予算におきまして1,400万円ほどプラスの補正をかけてございますので、大体令和4年度におきましては、一般会計の部分といたしましては1億を超えるぐらいということでございます。令和5年度の予算につきましては後ほど審議をいただくものではありませんが、電気代の部分だけに特化してお話ししますと1億4,800万ほどになると。あくまでも東北電力の値上げ申請等を見込んだ数字での計上というふうにしてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっと追加というかお話ししますけれども、先ほど私が言ったのはこの本庁舎のみです。本庁舎のみ。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では本庁舎のみで約昨年1億、来年度と言ったらいいんですかね、そこが1億5,000万くらいの計上という答弁がありました。そこで、この上げ幅は（「本庁舎のみだけではない、総務課長が言ったのは」の声あり）分かりました。全体として約1億そして今年度が約1億5,000万、その上げ幅なんですけれども、それは昨今の電力料金がたしか30%、40%上がったというそういう中での見積りというか予算計上なのか、その点もう一度確認させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、あまりこれから審議する計上した予算ではなく違う角度でちょっと聞いてください。今野雄紀君

○10番（今野雄紀君） 分かりました。予算計上になっているわけなんですけれども、そういった計上の中に、上げ幅よりもそれを直で反映させるのではなくて、幾らでもこう節電なり何なりして対応して計上するというそういう気持ちというか心構えが必要だと思われまますけれども、そういったことは働いたのか、働かなかったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 多分議員がお尋ねなのは予算と決算の違いと同じだと思います。予算はあくまでも見積りでございまして、決算はその結果が出てくる数字だと思っておりますので、電気料金として総額でそういう節電効果を表した上での予算計上という形には残念ながら

らなってはございません。あくまでも見積りという段階での予算計上になっております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 確かに予算を最初から少なくして足りなくなった場合にいろいろ支障があると思われまますので、そこで分かりました。そこで、決算の折にはなるべく一般の家庭と同じような痛みというんですか、節約できるようなそういう数字を実現できるように取り組んでいく、再度聞きますけれども、強い心構えを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほど町長の答弁にもございましたとおり、総務課長と私の連名で節電の協力につきましては全職員に対して周知をさせていただいてるところでございます。それは次年度も電気料の高騰等が見込まれる中でございますので、引き続き、継続してその徹底というのは周知をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、本庁舎分ということで分かりました。

そこで、次、伺いたいのは、指定管理先等に対してはどのような指定管理の努力なのか、それとも何らかの指定している課なりそれとも企画課なりで節電を求めるというんですか、そういうことができるのか、しているのかを、その点伺います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 当然、同様の取組を求めべきというふうに考えてございますので、現在、本年度から指定管理の担当は行政管理課になってございますが、連絡等調整しましてそういう方向で話を進めるというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、指定管理先にも十分そういった旨を伝えて、節電に努めていただきたいと思います。

次、伺いたいのは、公営住宅に関しては管理代行委託として、またこれまた今年度予算がありますけれども、8,000万近くになっているわけなんですけれども、その中に電気代等は含まれているのか、その点を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、それは予算で聞いたらどうですか。それからいくとまだ出てくるでしょ。全てそのやり方でいったら。総務課長。

○総務課長（及川 明君） どこから電気料を指しているのかちょっと漠然とした質問でしたので答えにくい部分もあるんですが、いずれ建物の外にある電気とかそういったものは共益費

として入居者の方々が御負担しているものだというふうに思いますので、直接町の予算という関わりはないと思います。当然のことながら住居の中は入居者負担で当然電気料はお払いするはずでございますので、直接町の予算とは影響ないというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私が聞いたかったのはその部分で、以前同僚議員が夜間の公営住宅の通路の電気が明かり過ぎるんじゃないかというそういう質疑があったものですからそれと関連づけて、普段夜ついでる電気は管理委託に入っているのか入っていないのかというそういう部分でしたので、それでは、公営住宅の管理なされている皆さんの意向でいろいろできるというそういう部分で、公営住宅に関しては、委託先にはあまりこの節電の協力というかを求められないということが分かりました。

次、同じような形で病院関係に関しては当然、医療ですので生命に関わるぐらいの節電は求めるべきではないと思いますけれども、やはりある程度の節電というのは対応としてできるのかできないのか、それともしているのか、その点伺えればと思います。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（及川 明君） 病院に対してこちらのほうで医療行為に対して云々ということはありません。ただ、電気代のみならず一般的な経費も含めて、まず節電するよう繰り返しの中でのやりとりの中ではお話をさせていただいているという状況下でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 病院に関してもそういった形だということでも分かりました。そこで、町の取組として伺いたいんですけれども、私はあまりネットとか見ないようにしているんですけれども、そこで、公共施設の節電というそういうところで検索してみたら、一番最初に茨城の牛に久しいと書いて牛久市というんですか、そのホームページというか対策が出ていました。それは去年ではなくておととしの部分なんですけれども、大変いい取組みたいなので当町でも真似ろというわけではないんですが、そういったことも町の広報を通じて、町でも節電しているんだというそういうアピールも必要ではないかと思いますが、その点そういった考えがあるかどうか伺いたいと思います。（「わざわざ牛久でやってること」の声あり）

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 牛久市の取組をちょっと存じ上げませんので、後ほど私も確認をさせていただきたいと思いますが、役場の取組として節電をしていますということはどういうふうに発信していくかというのは、その見せ方として一つあるのかなというふうに思います

が、現時点でそれを行っているかと言われれば、積極的に外に対してというのはなくて、まずは内部の取組としてしっかりやりましょうということを徹底してるという状況でございますので、よろしく願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 簡単な外部へのアピールというのは、その市ではポスターを作って現在節電中ということを入りに、ホームページを見れば分かるんですけども、そういったことがなされていますので、そうすることによって、当町でも節電しているんだなということにより一般の町民の方にもアピールできると思いますので、それはあまり予算もかからないと思いますので、取り組めるかどうか分からないですが、そういったことを参考にしてもよろしいかと思います。

そこで、同じような形で先ほど町長よりいろいろ取り組んでいくという取組が答弁としてありました。その市では簡単に説明すると、載っていたことを紹介させていただきますと、事務というか執務エリアの照明の間引きとか、玄関、通路、エレベーター等の照明の一部消灯、間引き、使用しないエリアの消灯、残業時には不要なエリアの消灯、空調に関しては室内温度の設定ということで先ほど町長の答弁があったんですけども、大体当町では何度ぐらいに設定しているのか、最初伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほど御紹介いただいた内容ですと、例えば、これまでは夏場に対しては逆にクールビズということでネクタイを外すとか、お昼休み時間帯に消灯するとかということでこれまでも取組を行ってきているということです。それはどちらかという環境面に配慮しましょうという出発点ではあるんですが、現時点においてはまさにこの高熱の部分にも影響が出てくるというような取組で、そういったことは町としてもお知らせをさせていただいているということでございまして、その時点においては、例えば夏場の空調を28度に設定するとかそういう取組をしていますし、現在も過度の、先ほど町長の答弁がありましたように、温度設定というのはさすがに日々によって気温が違いますので一律これということではないんですけども、過度なものは避けるようにということで指示をしているというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ではもう1点、ウォームビズということに関しては、当町で取り組んでいるのか、これからなのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それにつきましても取組をさせていただいております、具体的に一律何かということではなくて、過度に身だしなみを逸しないような形で防寒着を着るとかそういった対策については、積極的に取り組むようにということで指示をしているというところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私は庁舎内、こういった議場に来る途中も見ているんですけども、当町においてはあまり普段と変わらないというかそういったことがあって、変にダウンを着るとかそういった動きもないみたいですので、もう少し、もしウォームビズに取り組むんでしたら、事務作業に支障のないかつ見て華美にならないようなそういった形のウォームビズ、見えない部分、足元とかをいろいろ防寒しているのかもしれませんが、もう少し見えるような形にしてもいいのかなというそういう思いがありますのでお伝えしておきたいと思えます。

そういった形で庁舎がいろいろ取り組んでるということで大体分かりました。そこで2問目のほうなんですけれども、一般家庭は役所で取り組むすべがないというそういうような思いもあるんですけれども、先ほど紹介した牛久市でしたっけ、そこにはきちんと家庭の皆様へみたいな感じでクリックするところがあって、家庭の方にも、当然一般の方たちはもちろんお金がいっぱいかかるので自己防衛みたいな形でいろんな取組をしていると思えますけれども、町としてもそういった周知が必要じゃないかと思えますが、その点伺いたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 町というよりも、基本東北電力さんが頻繁にコマーシャルを流しております。これとこれを組合せて節電しましょうとかというのをずっとやっていますので、あちらのほうが多分正確というか、電力会社ですからそちらのほうがある意味効率的な節電対策ということでコマーシャルしていますから、そちらを町民の皆さん、多分テレビつける人は大体見えますから、そうやって節電対策ということで個々人で取り組んでいただいているものというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 私はテレビをあまり見ないもので、町長は今、テレビのコマーシャルでやっているというそういうことで大体分かりましたけれども、ただ、そういったテレビも見

ない方もおられると思いますので、いろいろ家庭のほうにも、例えば簡単に紹介させていただくと、家電製品別の消費量とかで、電気冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコンでほとんど40%を占めているというそういう表のようなものも上げていて、そしてなおかつ家庭でできる節電7つのポイントという項目で、例えば小まめにスイッチオフ、待機電力を削減、エアコンで節電、冷凍庫で節電、照明で節電、テレビで節電、そのほかにもこんなところで節電、そういった項目があって詳しく載せているみたいです。当町でもまねしろとは言いませんけれども、こういった形でホームページ何なりに載せることによって、より一般の家庭の方たちにも節電の効果があると思われませんが、その点に関して再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） その点については、他の自治体の例とかも参考とさせていただきまして検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 一般家庭の啓蒙というかそういったこともいろんな角度からしていくということですので、取組のほうを期待しております。

次、伺いたいのは節電ということなんですけれども、またこの同じ市の例を挙げますと、この市でも当町でもまちづくりの基本に掲げているようなバイオマスタウン都市構想のような形で取り組んでるということが確認できました。そこで伺いたいのは、電気料が高くなったということで、電気に頼らない別の方法というか、そういったことを改めて当町でも例えばペレットとか木質燃料等に切替える人は促すような、そういう取組も必要ではないかと思っておりますが、その点、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、今野議員も御承知のように、ペレットストーブの購入についてはもう補助金が出るということですので、積極的にそういった節電ということで考えている御家庭があれば、そういうふうな転換もできるというふうに思いますが、ただ、今新築になった家はほとんどオール電化でやっていますので、なかなかそういう切替えというのは簡単にできるのかどうか、あとはもう個々人の御判断というふうになるかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、町長の答弁にあったように、オール電化の住宅に下手に改造すると保証が切れるとかなくなるということも聞いてました。ただ、今後幾らあるか分からないんですけれども、家を建てるという方たちに対してこういった取組、ペレットに関しては補助

が出るということなんですけれども、普通のまきストーブ等に関しても補助が出るのか出ないのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） すみません、今日直接の担当課が出席していないんですけれども、たしかまきも対応できるように改正したような記憶があるんですけれども、後ほど確認をさせていきたいというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 分かりました。もう1点伺いたいのは、庁舎内で地熱発電ということで、たしか建てるときに造作したという記憶があるんですけれども、実際の効果というかそのところをお分かりでしたら担当課がどこになるか分からないんですけれども、その点もやはり節電という意味でお聞きさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） この庁舎の1階のフロアが地中の熱交換でヒートポンプ方式で対応しているということございまして、ちょっと今数字的なものは持っていないんですけれども効果は出ているというふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 地熱に関してもそれなりの効果は出ているということで分かりました。いろいろ聞いてきたんですけれども、そこで、一般の家庭への補助というかそれはできないということも内々聞いていましたが、そこでちょっと話が大きくなるというか突拍子もないようなことを聞くような形になるかもしれませんけれども、先日の新聞で茨城の東海第2原発の30キロ圏内の人口が94万人という記事が載っていました。そこで伺いたいのは、当町でも女川原発からのUPZ圏内にある程度の人数の方、そして世帯があるわけなんですけれども、そういった状況の方たちに再稼働の折には、私は議会で再三、設置自治体だけではなくて周辺の自治体にも恩恵と言ったらおかしいですけれども、それなりの対応が必要ではないかというそういう思いを伝えてきた経緯がある中で、早く言うと電気料金を少しでもそのUPZ圏内の世帯なり、方たちに割り引く、そういうことを考えるのも必要ではないかと思われませんが、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先日、UPZの首長会議がありまして、その中でこの核燃料税が立地自治体、女川と石巻しか出ていないということで、我々も避難訓練等をしますので、応分の

やっぱりそういった税のUPZ圏にも分配するべきではないかということで会議をしまして、多分5月ごろに県のほうに要望に行こうというふうにしておりまして、知事もこの間の県議会的一般質問において、議員の質問からその質問があった際に前向きに検討するというお話でしたが、僅かなお金です。僅かです。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長からもっと木で鼻をかんだような答弁かと思いましたが、それなりの答弁いただきましたので、そこで伺いたいのは、当町に関してはUPZ圏内に位置してる世帯は、世帯数約4,500のうちの四百五、六十、約10%ぐらいの世帯なんですけれども、人口に関しては約12,000名に関して大体1,100人ぐらい、約これまた10%ぐらいの人口の方たちですけれども、やはりそういった避難訓練その他する上で、やはり恩恵と言ったらおかしいですけれども、それなりの状況にある場合は避難訓練に関してもそれなりの関心といいますか、責任なりいろんなものが生じるという思いがしますので、その関係からも今後、先ほど町長が答弁されたような僅かであってもそういった恩恵という言葉が適切かどうか分からないですけれども、そういった部分で今後も引き続き対処していただきたいと思います。

それで、今回節電に関しての一般質問を出したわけなんですけれども、やはり一般家庭では、これから暖かくなるにしても今度暖かくなればなっただ、先ほど町長の答弁にあったようなオール電化でクーラーの使用でまた電力を使うと思います。そういった中で、町としてもできる限りいろんな形で対処する必要があると思われまますけれども、最後にどのような形で今後、より役所関係に関しては自分たちもそれなりに節電に取り組んでいる、そういう思いが伝えられるかどうか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 全体を通して、やはり節電という取組はその電気料の高騰に対応するということがありますし、そもそも、もともとの例えば環境への配慮といった部分も当然あろうかというふうに思いますので、そこは引き続きしっかりと対応していきたいというふうに考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、2問目に移らせていただきます。不登校対策ということで2件目に入らせていただきます。

4月からこども家庭庁が動き出します。当町においては、聞くところによると1年ぐらいの令和6年度からの対応と言いますかシフトになるという、そういう流れを聞きました。それ

で町長の所信表明にもうたわれているように、子供の視点に立ち、子供や家庭が抱える諸課題に対し切れ目のない包括的な支援が期待されるとあります。不登校対策として学校教育の場だけの問題としてだけではなく、幼児保育、幼児教育の場から不登校になりにくい予防にもなる子育ての環境整備、支援も必要ではないかと思われまます。こども家庭庁は、幼児期から18歳未満、政策によっては30歳未満の青年を対象ということになっています。これまで分断されていた幼児保育教育と学校教育の連携が今後期待されるという希望が持てると私は思います。それと同時に30歳未満の青年ということは、不登校だけではなくひきこもりへの対応も期待されると思います。そこで町長と教育長に不登校児童生徒に対する町の対応と主に不登校にならないための予防的な取組について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今野議員、通告内容が不登校対策の現状と課題ということですので、これは教育委員会の問題ですので、教育長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私からお答えいたします。

不登校対策といたしまして、本町は令和元年度から県の指定を受け、志津川中学校区において「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」を実施いたしました。新たな不登校児童生徒を生まない取組を継続して行った結果、その年度には新規不登校児童生徒が減少に転じ、一定の成果が得られたものと考えております。令和3年度からは県の指定は受けず、町独自の取組として町内全ての学校に範囲を広げて継続をし、令和3年度の不登校児童生徒数は前年度に比べさらに減少いたしました。令和4年度最新の全国、県全体の速報的情報では、今年度の不登校児童生徒は増加傾向が見られ、南三陸町においても残念なことに同様の傾向が見られております。そこで教育委員会といたしましては、来年度も町独自の事業として、「行きたくなる学校づくり事業」は継続いたしますが、行きたくなる学校づくりについて、教職員のみならず実際に学校に通っている児童生徒にも考えてもらう場として、町立小・中学校児童会生徒会代表者会議、通称Gセブン、南三陸町子供サミットを開催する予定でございます。各学校の代表児童生徒が一堂に会し、行きたくなる学校とはのテーマのもと、話し合い、その実現に向けて行動することにより、不登校児童生徒数の減少にもつながるものと期待をしているところでございます。

以上の取組を進めながら、毎年行われる全国の児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導の諸問題に関する調査と宮城県長期欠席状況調査や毎月各校から提出される生徒指導に関する報

告書をもとに生徒指導上の実態把握に努め、学校と共に問題行動や不登校の問題解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただいま教育長よりのみ答弁いただきました。私は通告するというか町長部局も入れたのは、不登校の原因を分析する場合にやはり学校だけで不登校になるということもあるでしょうけれども、やはり先ほど私は質問のときにも言いましたように、幼児保育なり幼児教育の段階でならないような取組ができるのではないかという、私の個人的な思いから町長も入れたわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、不登校の原因をどのように分析しているか、もしお答えいただけるのであれば、いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 不登校につきましては、本町でも何人かいるわけですが、その要因というのは本当に一人一人様々で、何が原因なのかということについては、一人一人の要因というのでも押さえてはいるんですが、様々だということでございます。統計上の分野から考えますと、小学校の場合の不登校のきっかけというところだと、令和3年度、昨年度でありますと、例えば多い事例については、小学校の場合は親子の関わり、それから不安等の情緒的混乱あるいは勉強が分からないなどでございます。

中学校となりますと一番の要因というのは無気力であったり、不安、さらには親子の関係や友人関係などとなっております。これは最初の不登校のきっかけですが、これが長引くと要因がまた複雑に変わってきまして、当初それがきっかけと言ってもどんどんどんどん状況が変わってまいります。長引いた場合には、小学校も中学校もどんどんどんどん無気力になるお子さんが増えていく、さらには生活習慣が乱れていく、いわゆるスマホであったりゲームに依存して昼夜逆転になってしまうということ、それから勉強が分からないそして登校に不安を持ってくる、統計上はそういうふうには押さえているところですが、それが全てではありません。一生懸命勉強しているお子さんもいらっしゃいますし、学校に行ったり休んだりというようなお子さんもいます。本当に複雑多岐に及んでいるので、一人一人にしっかりと向き合って対応していかなければならない問題だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 不登校の原因ということで教育長の答弁をいただきました。いろいろ様々な要因、そういったことは分かるんですけれども、もう一点、私ぜひとも町長なり関係部署にお聞きしたいんですけれども、幼児保育なり幼児教育の段階でそのような原因が生じ

る可能性はないのかどうか、その点お答えいただければ、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど言いましたように、この通告の中で不登校対策の現状と課題ということで、どうしてもここから幼児教育とか幼児保育というのは読み解けないんです。ですから通告の際に、こういう点についても質問したいということの通告をちゃんとすることが大事だと思います。実際は私何も資料を持っていませんから。通告ないんですから。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 町長よりただいま通告にないというそういう答弁と申しますか、御指導をいただいたわけなんですけれども、項目は、質問事項は現状と課題なんですけれども、その一番下の要旨に関しては、不登校児童生徒に対する対応と不登校にならないための取組という、そういう予防的な質問ということで、私は担当課等にも議長に質問の届出をするときにも、一応それが伝わっていたのかと思ひまして、今回こういった町長と教育長ということで質問の相手ということにさせていただきました。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 教育委員会として、実際に保育所であったり幼稚園であったりを直接管轄というところはしておりませんが、教育委員会では幼保小の連携等ということで教育委員会が声を出して、幼稚園さんやら保育所、幼稚園さんの先生方をお招きして研修会なども行っておりますし、また、社会教育主事の立場では、社会教育、家庭教育ということでそういった部分にも社会教育のほうに携わっております。直接ではないんですけれども、本当に幼児の教育というのはとても大切なことだと思っております。そのために小学校の場合には幼稚園、保育所担当、小学校1年生の関わりをどうするかということで、スタートカリキュラムとかカリキュラム自体を調整をしているところでもございます。また、県の施策でもあるんですけれども、学ぶ土台づくりという施策がございまして、そちらのほうに幼稚園さんなどが参加をしている例がございまして、幼児は本当に人格形成の基礎というところでとても大切な、幼児教育とは大切なところだと思っております。不登校にも関わっていくものだと私も思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 代わりに教育長に答弁いただきましたけれども、それで再度伺いたいの、やはり今言われたように、社会教育というか生涯学習もそうなんですけれども、それにおける人間形成の中で、最初の質問のあれに戻りますけれども、今後こども家庭庁という新

たなところができるわけなんですけれども、今後、今までと同様なのか、今後より連携というんですか、先ほど言ったような形で関わり合えていくようなことができるのか、その点伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今後ますます連携というのは強化をしていかなきゃならないと思っておりますし、そのような方向に進んでいると思っております。ただ、こども庁ができるといった話が出たあたりのときには、文科省も含め、教育も含め、子育ても含め、子供に関することは全てそこがという話があったんですが、私の分かっている範囲内では、やはり教育については文部科学省が主管をするということですので、これまで行っている教育については教育委員会、文部科学省が中心になっていくものと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） そこで、原因については、いろいろ教育長の答弁がありました。そこで、次、伺いたいのは、不登校などの予防というか、その可能性について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 様々な方法があって、どれが特効薬というか効果があるというところではなかなか難しいところなので、どこでもいつなるか分からない、誰がなるか分からないくらいという不登校の問題でございますが、こちらのほうで押さえているのは、いわゆるその子にとって、その学校で居場所がある、その子が何年何組のどこどこだよという所属はあるんですけれども、本当にその学級に自分の居場所があるかどうかという、居場所を作ってあげるというところなんです。

もう一つは、学校というのは先生もいれば児童生徒もいるんですけれども、根本的に隣同士の児童生徒と一緒に仲よくいろんなことを言い合ったり、一緒のことをやったりできるかという絆づくりといわれている部分だと思います。ですので、不登校を減らすためには、学校の学級の中に居場所づくり、友達との絆づくりが大切だと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） ただいま、居場所づくり、絆づくりということで教育長の答弁があったわけなんですけれども、実は私もいろいろ答弁の予想としては、文科省で出している生徒指導リーフというんですけれども、その中に不登校の予防という14番目でしたか、出ていました。そういった中から予防に対する一般的な答弁が来るかと予想していたんですけれども、ちなみに不登校の予防というリーフの中には2点あって、未然防止と初期対応というそうい

う、当然教育長は分かっていると思うんですけども、そういった項目でありましたので、確かにそういったことも大切だと思います。そこで、学校として取り組める部分とやはりしつこいようですけども、学校前段階でのある程度の取組も子育て支援の一環として必要だと思われまうですけども、その点に関して再度伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 学校前のというと幼児教育というところで、幼児教育で取り組んでいる社会教育、生涯学習関係では先ほど言った学びの土台づくりというところがございます。では、学びの土台づくりで何をしているのかというと、本当にこの部分の一部のところでは申し訳ないんですが、愛着形成というのをしております。お家の方と子供がしっかりと愛着を持って住んでいるのかというところがございます。この愛着形成というのは、子供にとって家族が安全な基地という表現をするんですけども、何かあったら家族のもとに戻っていくと、そういう安全な心の安全基地があるかどうかということ、この安全基地というのが先ほど言った学校に入ると居場所づくりというところになるんですけども、その愛着形成をしてしっかりとそのお子さんが何かあったら逃げる、あるいは守ってくれる場所を作るために、学びの土台づくりということで、子育てをなさっている方々、さらには保育所、幼稚園の先生方を中心に学んでいって、この愛着形成というところに力を入れているのが県で行っている事業でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 大体これで原因というか予防について伺いました。

そこで、これからが私の本題みたいなものなんですけれども、そこで伺いたいのは、ちょっと読み上げるようになりますけれども我慢してお聞きしていただければと思います。

本を私はしょっちゅう買っているんですけども、先日、後書きがかっこよかったので、その本を買いました。そのタイトルは君たちのための自由論ということで、内田樹さんと京都精華大の元学長、今は教授かな、ウスビ・サコさんというマリの人なのかな、2人の対談集が先月の10日ちょうど1か月ぐらい前に出ました。その中でちょっと紹介したいのは、後書きの部分だったんですけども、管理と創造ということで、統御し、管理しようとする欲望が今の学校教育の荒廃の主因である。統御し、管理しようとする欲望は秩序をもたらし、効率や生産性を向上させるということを目指すが、それが全く逆の効果を生み出した。そういうことがいわれてました。それとあと、創造と管理は相入れないもの、そういう言葉もありました。そこで私が思ったのは、不登校の原因は、ある種管理から逃れようとして、想像力

が豊かな子供ほど不登校などになるんじゃないかと私は単純に思ったんですけども、さらに軍隊のことも書いてありました。ちょっと紹介させていただくと、軍隊には督戦隊というものがあります。前線で戦況が不利になったときに逃げ出してくる兵士たちに銃を向けて前線に戻って戦い続けろ、さもないとここでうち殺すと脅すのが仕事です。軍隊の指揮、系統を保つためにあるいは必要なものかもしれませんが、もし、半分以上が督戦隊で前線で……。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、質問をしてください。

○10番（今野雄紀君） 質問はこの後になりますので。

○議長（星 喜美男君） 今言っているのは、何にも全然当てはまらないと私は思って聞こえていますけど。

○10番（今野雄紀君） もうちょっと我慢してお聞きしていただければ質問に通じますので。

半分以上が督戦隊で前線で戦っているのは半分以下という軍隊があったとしたら、管理は行き届いているがすごく弱い軍隊だということは誰にでも分かると思います。今の日本の駄目な組織は督戦隊が多過ぎて、戦う兵士が主導になった軍隊によく似ています。学校現場もそうです。そういうことが言われていました。管理は大切でしょうけど、その学校という社会の中で先ほど教育長の答弁もあったように、なるべく学校へ行きたがるような取組、そこで先ほどGセブンということで答弁ありましたけれども、そういったほかにもいろんな、学校に行きたくなるという取組はそのほか考えられないのか、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 今の本の内容を聞いて、まずそんなふうに学校を見ていたのかというか、それは悲しいなと思いますが、ただ、100%違いますとも言えない部分も実はあると思います。どうしても子供たちについては管理と言う言葉で締めつけがあるんだというのではなく、生徒指導という心地よい言葉を使いつつ、決まりがあるんですということをやっているところもある可能性はございます。軍隊の督戦隊という言葉からするとそれも学校にあるのかというところがありますが、これはそれとは比べてはいけないし、例えてもいけないことなんです。ただ言えたのは、以前は、学校に来なきゃならない、休んだら駄目だよ、学校に引っ張っても連れてくるというような考えがあったのも当然でございます。そこについては学習の教育の機会確保法というのが新たにできましたので、子供たちが学ぶ上では、自分にとっていい場所で学びをする。学校も学校だけでは勉強ではなくて、家庭での勉強もあるだろうし休みがちの子供がいるところで勉強をしてもいいというところにもきておりますので、学校全体ではそんな軍隊に例えられていたり、管理、管理というところではないと私は

思っております。

何が考え方が変わってきているかという、子供たち自身の学校、子供たちが主役の学校ということ肝に銘じて我々はいかなければならない。これまでは教育は上から目線でいくのではなくて、学習に対して支援をしていくという取組を今後はしていきたいというところで、子供たちの学びやすい学校づくりのために取り組んでいきたいと思っているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） 今、教育長の答弁、管理という部分で、私は極端な過激といってもいいぐらいの例を挙げさせていただきました。ただ、そういった部分も全然ないわけではなくて、ほんの少しなりある程度あるというそういうことも、やはり教育に携わっている皆さんに反対意見ではないんですけれども認識していただくことによって、より先ほど町長答弁あったような学校の管理というよりも運営に当たれるんじゃないかという思いで私は述べさせていただきました。

そこで、私は先ほど申したように、本から学ばせてもらうことが多い生活をしています。新聞の広告、書籍関係には知的好奇心と言っていいのか分からないんですけれども、赴くままにジャンルを問わず結構購入してます。昨年10月に刊行された1冊の本がとってもいい本でした。

○議長（星 喜美男君） いい本は分かったから質問をしてください。発表の場ではないですから。

○10番（今野雄紀君） ただ、一般質問なので本の内容は割愛しますけれども、その概略を紹介させていただきます。

○議長（星 喜美男君） 紹介しないで質問をしてください。その本の一部から取るなら取っていいから、それをあれして質問してください。

○10番（今野雄紀君） 本の内容には触れないで、せめて表と裏表紙の腰巻等の紹介をさせていただきます。それから質問に入らせていただきます。

昨年10月に発行された1冊の本がとってもいい本でした。本の腰巻には社会的地位が高く経済的に豊かであっても、我が子を普通の人にするのは難しいとあり、さらに学習塾の現場から不登校や引きこもりになりそうな子、なってしまった子を数多く見守ってきた著者が唱える親子の幸せのための十ヶ条。本のタイトルは、我が子を不登校、ひきこもりにしないための十ヶ条、サブタイトルとして、社会参加ができる健全な子供はどうすれば育てられるのかと

あります。もうちょっと続きます。さらに、腰巻の裏には学習不能児、生活不能者が普通の家庭から数多く生まれてくるのはなぜか、単なる自己中ではなく、自分という中心、自我の強い子を育てるために、第1条、知育にかたよらない、第2条、形を求めすぎない、第3条、個室を持たせない、第4条、家事分担をさせる、第5条、野生を育てる、第6条、手塩にかける、第7条、貧乏のふりをする、第8条、選ばせる、第9条、叱る・躰ける、第10条、心の絆をつくる、目次より。本来ならば、本の内容についても朗々と読み上げたいのですが、今回は割愛させていただきます。本の腰巻の前後の言葉だけを伝えさせていただきました。

○議長（星 喜美男君） それがどうしたの。

○10番（今野雄紀君） ここからが質問なのですが、図書館にこの本ありますかとカウンターで聞いたら、ないということでした。そこで不登校、ひきこもりに関する本を探したら2冊だけありました。子育て支援ということで、今回の給食費の無償化など経済的な支援は多く取り組まれているわけですが、経済面は確かに子育てには重要だと思います。しかし、経済面だけではなく、ハードに例えたらソフト面、あまりお金をかけない方面にも力を入れていく必要があると思われます。一つの方法として、もう少し不登校、ひきこもり関連の本を充実させて予防的な取組も大切、そして必要ではないかと思われませんが、この点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 不登校に関する本が図書館に2冊しかないというのは、ちょっと図書館の担当とも話をして、今度どういったものを購入するかについて検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野議員、ちゃんと質問をやってくださいよ。これ以上秩序を乱すようだったら退場もあり得るから。

○10番（今野雄紀君） では、退場覚悟で。実は、子育て関連の本は赤ちゃんの子育てなどの本は棚に2段、100冊近くありました。しかし、不登校やひきこもりに関する本は私が見つけたのは2冊だったんですけれども、それだけ少ないということでした。ただ新刊も結構入っているようなんですけれども、今後もう少し、先ほど教育長の答弁で充実させたいというそういう答弁をいただきましたけれども、ここのところはやはりとても大切なことだと、赤ちゃんだけではなく、赤ちゃんも大切なんですけれどももう少し、育てていく上で学べる人は学ぶために必要だと思いますので、再度その必要性を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 齊藤教育長。

○教育長（齊藤 明君） 必要だと認識しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○10番（今野雄紀君） では、必要だと思われてるそういう答弁ありましたので、今後、より充実したような、そういった関連の本も図書館に準備していただきたいと思います。これで一般質問を終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明10日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明10日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時39分 延会